地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和7年9月5日
	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名	山形市
(市町村コード)	201
地域名	大曽根地区
(地域内農業集落名)	(古舘、常明寺, 芳沢、滝平、上反田、下反田)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

-0-XII					
区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 222.5 ha					
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	222.5 ha				
② 田の面積	150.5 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	72 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	81 ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	30.7 ha				
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	59 ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13 ha				
(備考)					

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

水田については、集落営農組織や法人、若い農業者を中心に集積は進むと考えられる。今後は集約化が課題となってくる。また、果樹栽培が盛んな地区であるが、後継者がいない農地等の今後の対応を検討していく必要がある。 転作希望水田については、集落営農組織を中心に対応しているが、、国の施策に左右される部分があり、課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地利用は、水田については水稲中心の経営で規模拡大意向のある中心経営体が担うほか、転作を希望する水田については、今後も集落営農組織を中心に対応していくが、国の施策を注視しながら検討を重ねていく。畑・果樹園については、規模拡大意向のある認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。また、農産物のブランド化についても地域の中で今後検討していく。

特産化作物の生産

米、そば等の土地利用型作物以外に、これまでも力をいれてきた、さくらんぼを中心とした果樹栽培や花き栽培を行っていく。

・中山間地における農地保全の方針

行政と連携しながら、中山間地に適した作物の選定を検討し、農地の保全に努めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とするが、小規模経営農家や半農半Xでの農業を営む者も含む形で農用地の効率的な利用を目指す。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 48.9 % 将来の目標とする集積率 70 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

水田については、集落営農組織や法人、若い農業者を中心に集積をさらに進める。集約も出来る限り進め、効率的な農地利用を図る。

(2)農地中間管理機構の活用方法

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手となる農地所有者は、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の新 たな受け手への付け替え を進めることができるよう進めていく。

(3)基盤整備事業への取組

- 基盤整備が必要な区域について地域の中で検討を重ねていくほか、中山間地域の農道整備についても今後検討し ていく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、 相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑ ①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	· 3スマート農業	□ ④輸出	□ ⑤果樹等
□ ⑥燃料・資源作物等	☑ ⑦保全・管理等	☑ ⑧農業用施設	□ ⑨耕畜連携	□ ⑩その他
【選択した上記の取組内容				

- ①地域と行政による連携が被害拡大防止策として重要と考えられる。地域は鳥獣を寄せ付けない環境づくり、行政は 侵入防止策設置補助や鳥獣被害対策実施隊と一体となった捕獲を推進しながら、被害防止対策を進めていく。
- ⑦農業の有する多面的機能(国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能)が継続して発揮されるよう、地域に係る水路、農道等を含めた農用地について、地域が共同で保全・管理等の活動に取り組んでいく。
- ⑧地区内に整備する共同乾燥調製施設について、地域内で周知し、有効活用を促していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後					
展性 農業を担う者 (氏名・名称)	5亿1人			(目標	年度:令和	年度)				
			経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha			
)11/12/42 XEE)		ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		·	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1	山形市農業振興公社	耕うん、代かき、田植え、草刈り等	水稲等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	
成用地川有有教(人)	75时四问志省数(人 707	

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

(別紙) 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

71. 11. 22.	次770/展末とにプロー見(ロ标志四)に世間117.0日/											
属性 農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後								
	-5元1人				(目標年度:令和 16 年度)							
		経営作目等	経営面	i積	作業受託面	面積	経営作目等	経営面	積	作業受託面	積目標地図上の表現	備考
認農		水稲、大豆、そば	17.3	ha	ŀ	าล	水稲、大豆、そば	20.5	ha	h	a 13	
集		水稲、蕎麦	19.4	ha	r	าล	水稲、蕎麦	19.4	ha	h	a 17	
認農		野菜、水稲	1.2	ha	ŀ	าล	野菜、水稲	3	ha	h	a 7	
認農認農		水稲、果樹	2.4	ha	ŀ		水稲、果樹	4.4	ha	h	a 3	
認農		水稲、花卉	4.6	ha	ŀ	าล	水稲、花卉	7	ha	h	a 5	
認農		水稲	0.6	ha	ŀ	าล	水稲	2	ha	h	a 14	
認農		花卉、花木、果樹	0.6	ha	ŀ	na	花卉、花木、果樹	1	ha	h	a 1	
認農		水稲	4.7	ha	r	าล	水稲	6	ha	h	a 9	
認農		果樹、水稲	6.9	ha	ŀ	าล	果樹、水稲	10.9	ha	h	a 4	
利用者		果樹、水稲	2	ha	ŀ	าล	果樹、水稲	2	ha	h	a 2	
認農		水稲	0.7	ha	ŀ	าล	水稲	0.7	ha	h	a 12	
認農		水稲	10.7	ha	ŀ	าล	水稲	15.7	ha	h	a 6	
認農		水稲、野菜苗、花苗、果樹	32.8	ha	ŀ	na	水稲、野菜苗、花苗、果樹	36	ha	h	a 16	
認農		水稲	2.3	ha	r	าล	水稲	3	ha	h	a 10	
認農		果樹、野菜	0.5	ha	r	าล	果樹、野菜	0.8	ha	h	a 15	
認農		水稲	0.9	ha	ŀ	าล	水稲	2	ha	h	a 8	
認農		水稲	1.1	ha	ŀ	าล	水稲	5	ha	h	a 11	
計	17経営体		108.7	ha	ŀ	na		139.4	ha	h	а	